

## 平成 27 年度第 1 回鎌倉市自立支援協議会全体会要旨

日 時：平成 27 年 5 月 25 日（月） 9 時 30 分から 10 時 40 分まで

場 所：鎌倉市役所 第 4 分庁舎 2 階 822A・B 会議室

出席者：＜全 体 会＞丸山委員、高野委員、岸川委員、篠田委員、内藤委員、中川委員、  
小形委員、宮内委員、國分委員、根本委員、平本委員  
＜運 営 会 議＞平塚委員、藤井委員、栗田委員、安田課長  
＜地域生活ナビゲーションセンター＞島田センター長  
＜健康福祉部＞磯崎部長  
＜事 務 局＞柴田課長補佐、鈴木担当係長、石塚職員、伊藤職員、志賀野職員、  
中村職員

### 1 鎌倉市自立支援協議会委員の委嘱

- ・全体会委員として、15 名の委員を委嘱。任期は平成 28 年 3 月末までの 1 年間。  
今年度を来年度に向けた本協議会の見直しの期間と考えていることから、新たに神奈川県立保健福祉大学から推薦された委員を追加し、委嘱する委員を 15 名としたことと、任期を 1 年間としたことを、事務局より説明。
- ・各出席者挨拶。

### 2 議題

#### (1) 全体会会長及び副会長の選出

- ・会長に内藤委員、副会長に中川委員を選出。

#### (2) 鎌倉市自立支援協議会の運営について

##### ●事務局説明

- ・資料 4 の組織図のとおり、自立支援協議会は、障害者総合支援法第 89 条の 3 に規定される組織で、本市においては、鎌倉市障害者福祉計画の「障害のある人も障害のない人も、だれもが一生にわたり、健やかで安心して地域で暮らせるまち」という理念に対し、「関係機関のネットワークづくりを通して理念を実現する」という目的で関係機関が集まり、運営されている。

- ・自立支援協議会は、全体会、運営会議、専門部会で構成される。

また、協議会としては、外部の居宅支援事業者連絡会、計画相談連絡会等の関係団体等と連携を深めていく。

- ・全体会は、障害福祉事業や障害福祉サービスについて、障害者福祉に従事する様々な関係機関が参加して、就労支援や地域生活支援、権利擁護や相談支援に関すること等について、現状と課題を整理して、課題解決に向けた方向性を協議する場である。

今年度は、基幹相談支援センターに対する取り組みの他、自立支援協議会のあり方や構成を来年度に向けて見直すための期間としている。

全体会は、設置要綱第 7 条第 5 項により、原則として公開となるため、会議要旨を事務局でまとめ、公開する。

・専門部会は、全体会同様、来年度に向けた見直しの期間とするが、今年度は引き続き3部会で、具体的な協議や研究、検討を行う。

・運営会議は、委託相談支援事業所と障害者福祉課長等を構成メンバーとし、全体会や専門部会の運営・企画を行う事務局機能を担う。

今年度は、岸川委員に運営会議臨時委員として参加してもらい、協議会の見直しに向けた運営を行っていく。

・資料5のスケジュールのとおり、年間の予定を説明。全体会は、本日も含め2回開催。専門部会は各部会、年間4回開催。次回の全体会では、専門部会からの報告、今年度の自立支援協議会のまとめ、来年度に向けた課題整理等を行う。

### (3) 専門部会の設置について

#### ●事務局説明

・専門部会は、資料3の設置要領に基づき、全体会の協議により設置の決定を行う。全体会委員は、資料1の名簿に記載された専門部会へ所属する。各専門部会の開催日程やテーマについては、今後、全体会委員に連絡を行う。なお、所属部会以外の部会の参加について設置要領のとおり可とする。

全体会委員以外からも意見を聞きたいという場合、必要に応じて臨時委員を置くことができる。

また、専門部会によって、個別具体的なテーマをさらに掘り下げて検討・協議すべきこともある場合、作業部会の設置もできる。

なお、昨年度の各専門部会の協議で、サービスを利用する児童数や事業所数が急増しており、児童に関する連携や調整の課題について言及があったため、今後、この点について個別・集中的な協議の必要性があるかについて、専門部会全体の見直しと絡め、検討していく。

・就労支援部会について…昨年度は、養護学校の進路指導の状況と就労継続支援事業の利用のあり方について、障害者雇用の状況について、第4期障害福祉サービス計画への反映についての協議、ジョブサポーター派遣事業の取り組み報告を行った。今年度も、引続き昨年度と同様のテーマ（第4期障害福祉サービス計画への反映についての協議以外）にて協議を行う。

・地域生活支援部会について…昨年度は、作成した避難マップの活用について、障害者の地域生活における課題や問題点について、第4期障害福祉サービス計画への反映について協議を行った。

避難マップは、昨年度中に、ミニ防災拠点の市内小中学校計25校に配布した。また、地域災害弱者防災支援会議主催の講演会でも配布を行った。

障害者の地域生活における課題や問題点については、作業部会も開催し、3障害ごとの事例検討を行い、課題や問題点を洗い出し、今後の対策を協議した。今年度は、昨年度の協議結果を踏まえ、引続き話し合いを行う。

・権利擁護・相談支援部会について…昨年度は、作業部会も開催し、第4期障害福祉サービス計画への反映についての協議、成年後見センターについての情報共有、計画相談連絡会の事例検討についての報告を行った。今年度は、昨年度の協議の中で出た話題から、医療との連携の仕組みづくり、長期入院の精神障害者の地域移行

のための資源づくり、虐待防止体制づくり、成年後見制度の利用等について協議を行う。

(4) 基幹相談支援センターについて

●事務局説明

・資料6のとおり、基幹相談支援センターについて、地域の実情に応じて、地域における相談支援の中核的な役割を果たす機関である旨を説明。

また、センターの役割として、相談支援のスキルアップや相談支援事業者への助言、困難な事例への対応、地域の関係機関のネットワーク化等の業務を担うことで、相談に関する支援体制の整備・強化を図りたいと考えている旨も説明。

現在は、平成28年度中の立ち上げを目指し、今年度、市から委託している相談支援事業所3者に、センターの設置に向けた準備となる事業を依頼している。今後、センターの役割を精査していく協議を行いながら、実際の設置に向けて進めていく。

(5) 委託相談支援事業所 平成26年度事業報告

・資料7から、各委託相談支援事業所より事業報告。

・キャロットサポートセンター…地域活動支援センターI型事業の中の相談業務として受託している。予算規模は小さいが、運営努力をしている。その結果は、相談件数の表に示したとおり。3事業所共通でミラクルQというソフトを導入し、相談業務、記録の管理をしているが、今後使用方法等について、3事業所で案内をしていきたい。

・とらいむ…当事業所は平成14年に設立。当事業所は、これまでの経験を通して、精神障害者への対応方法等を伝えていく役割を担う立場にあると思っている。また、今後、モニタリングをしながら、地域の障害者とその家族の支援を担うコーディネーターの役割が求められている。地域移行定着支援事業についても、地域の人達と共有し、考えていきたい。

・ラファエル会鎌倉地域支援室…市の計画相談支援について、市内12カ所の指定相談支援事業所が約1,000件を担当している状況にある。当事業所は、地域活動支援センター事業を行わず、計画相談及び委託相談業務に取り組んでいる。当事業所の平成26年度のサービス等利用計画作成件数は285件。市の計画相談の進捗状況は、平成27年3月末で約80%であるため、市内12カ所の指定相談支援事業所と一緒に、平成27年度中に100%の達成を目指したい。

(6) その他

・次回の全体会は、平成28年3月頃開催予定。